

平成 28 年度

すずかけの家事業計画

まえがき

介護保険制度が破綻しかけている。訪問介護・通所介護を利用する要支援の人々が新総合事業へ移行し、介護度 1・2 も介護保険制度から切り離す案まで浮上した。

介護保険料負担は倍増しているのに、給付ができないとは。

一方国は、介護サービスの利用者に「加算」という形で細かく負担を強いている。

福祉は国が責任主体である。地域包括ケアを真に社会の物にするためにも、国民が一方的に責任をかぶらないよう、是正のために私たちが発信していかなければならない。

小規模多機能として、ニーズに合った細かいケアを

制度ができた頃「通い」を中心に「訪問」「泊り」を組み合わせで——といわれたが、地域で暮らすためには「訪問」は不可欠である。買い物・食事づくり・通院送迎・夜間ケアを含めた「訪問」にはしっかり取り組む。

「通い」も画一的にならず、体操・レク・外部との交流などバリエーションに富んだ内容で「居心地のいい場」づくりを継続したい。

そのため、本人・家族とのコミュニケーションを深める中で、個性・嗜好生活歴等の把握に努め、意向・ニーズに応じていく。

「希望を叶える企画」も、その中でより生きるだろう。

ケアの質の向上のため、職員チーム力アップを

利用者同士のもつれ・トラブルには職員が間に入っている。職員の見識・呼吸合わせが問われている。

職員の担当制の充実・情報共有・会議の能率化・研修・労働環境の整備で、ゆとりを持ち長い視野を持った職員チームづくりを心掛けたい。

地域の拠点化 & ネットワーク化に向けて

- より開かれた場に——家族・ボラ・地域住民の訪れる機会の提供
- ゆずカフェ・包括との関係。みどり北等地域の研修。認知症の人でも安心できる町づくり。RAN 伴へのかかわり
- 「もう一つの家」づくりを展望——重度化への対応・地域の拠点
- 利用者以外の人への対応——よろず相談・見守り・地域防災の協力
- 小規模多機能居宅介護事業所として発信を——研修・セミナーの主催・共催

経営基盤の安定化と労働条件の改善

- 利用者増の恒常化——小規模多機能の良さの発信
- 自己資金の確保蓄積
- 行政からの支援要請。補助金・助成金の活用
- 職員の確保⇒労働条件（就業規則）改善